

授業科目名	【G】 法学政治学演習 I・II	区分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2		
		選択必修						
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	契約法の基礎を学ぶ。				担当者	勝田 信篤		
授業概要	【概要】	契約法の基礎について学習する。						
	【到達目標】	学習した内容を現実の事案にあてはめて、妥当な解決方法を導けるようになる。これは、評価基準に記載した「応用力」にあたる。 【例】学習した内容が、消費者トラブルの解決に繋がった。 学習した内容が、就職後の業務遂行の助けになった。						
履修条件	特になし							
アクティブラーニングの方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【○】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【○】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	－ (当てはまらない)						
他科目との関連性	民法概論、民法(総則) I を履修していることが望ましい。							
教科書	池田真朗『スタートライン債権法 第7版』日本評論社、2640円。他に適宜プリントを配布する。 六法(どの出版社のものでもよい。ただし、令和6年版。授業の際には必ず持参すること)							
参考書	潮見佳男『基本講義 債権各論<1>契約法・事務管理・不当利得 第4版』新世社、3,355円、 鎌野邦樹『今日から役立つ民法』ナツメ社、1,540円							
評価方法	毎回提出してもらったレポートの内容を重視する(90%)が、その後の授業に対する参加姿勢等(10%)も加えて、総合的に評価する。 課題提出が10回未満の方は、自動的に不合格とする。							
フィードバック方法	最後の20分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を10行程度のレポートにまとめてもらう。次回は、前回出た質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。							
評価基準	S: 授業内容を理解しており、秀でた応用力がある、A: 授業内容を理解しており、応用力もある、B: 授業内容を理解している、 C: 最低限の基礎力を備えている、D: 基礎力が不足している、E: 基礎力が著しく不足している、F: 出席やレポート提出の状況が著しく悪い(評価不能)。							

授業 科目名	【G】 法学政治学演習 I・II	区 分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2
		選択必修				
授業内容	<p>契約法の基礎について解説をする。 適宜、指名して質問もする。 その上で、最後の20分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を10行程度のレポートにまとめてもらう。 次回は、前回出た質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。 基本的なことは必ず板書するので、まずこれを理解することを第一に考えてほしい。</p> <p>なお、授業中の私語、携帯電話等の使用を禁ずる。以下の内容を中心に学習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の成立 ・契約の効力 ・契約の解除 ・贈与 ・売買 ・交換 ・消費貸借 ・使用貸借 ・質貸借 ・雇用・請負・委任・寄託等 <p>〈アクティブラーニング〉 この科目では、以下のような方法でアクティブラーニングを実践します。 最後の20分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を10行程度のレポートにまとめてもらう。 次回は、前回のレポートに書かれた質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。</p>					
予習内容	<p>事前に、配布済みのレジュメを参考に、教科書、参考書の当該部分を一読してくる。 予習は、各120分程度を目安としてください。</p>					
復習内容	<p>配布した資料、ノートを見ながら、その日の授業を再現してみる。 疑問点が生じたら、まず教科書、参考書等で調べ、それでもわからなければ、次回の授業時に質問する。 復習は、各120分程度を目安としてください。</p>					
その他	<p>特になし。 ※G加:【 I は選択必修(A)・II は選択必修(B)】</p>					